



Vol.161

トクちゃん新聞

5月号

テニススクールも休業。
ますます運動不足に..



令和3年5月12日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

◆ 和歌山の歯医者さん

徳野



今年のGW、コロナでおとなしく、ということもあり1日に和歌山の歯医者さん、4日にゴルフに行った以外はほぼ家でした。8年前、やっかいな歯の出方をしてきた娘を診ていただいた歯科医師の先生が、当時勤務していた大学病院から独立されそのまま継続してお世話になっています。その治療を和歌山の歯科医院でしていただいているのですが、**月イチ一緒に通っていた妻も診ていただくようになり、この妻が家庭内でその歯科医院をやたらと勧めてくれるので、息子も私も「ほんなら行ってみよか」、**ということで家族4人で往復2時間かけて和歌山まで行ってきました。

矯正の結果の娘の歯並びをみて、**矯正の技術がすごいことは認識**していましたので、私もここ数年気になっていたところについて相談してみた結果、「**抜かずにイケると思います**」とのことで、来月以降、私も歯列矯正することに。遠出の機会がない中、**月に1度家族総出で和歌山**までの歯医者さん通いがしばらく続くことになりそうです。

開業して1年経過したところのことですが、待合で患者さん同士の会話やスタッフさんとの様子を見ていますと、完全に地域に溶け込んで、**頼りにされてる感**がすごく伝わってきました。



・清潔感 ・明るさ ・機械化 ・説明能力 ・腕のよさ がポイントかと。どの仕事でも一緒ですね..。

◆ 産業雇用安定助成金

小笠原



新型コロナウイルスの影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、**出向元・出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部が助成**されます。

【主な受給要件】

- ・新型コロナウイルスの影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持を目的に行う出向であること
- ・出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことを前提としていること
- ・出向元と出向先が親会社、子会社の関係でないことや代表取締役が同一人物の企業間の出向でなく、独立性が認められること
- ・出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと

【受給対象となる費用】

- ・出向運営経費 …出向元及び出向先事業主が負担する賃金、教育訓練及び労務管理に関する調整経費など**出向中に要する経費。**
- ・出向初期経費 …就業規則や出向契約書の整備費用、出向者受け入れの為の備品代など**出向の成立に要する措置に対する経費。**

詳細は厚生労働省HP、産業雇用安定助成金ガイドブックをご確認下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html

助成金

◆ 経済産業省の支援制度：月次支援金

廣島



2021年4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の営業により月間売上が2019年又は2020年の同月比で50%以上減少した中小法人・個人事業者に月次支援金が給付されます。https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

※一時支援金と同様に、休業・時短営業の要請を受けて休業・時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引がある又は、外出自粛による直接的な影響を受けている中小法人・個人事業者が給付対象です。

- 給付額 2019年又は2020年の基準月売上ー2021年の対象月の売上
- 給付額上限 中小法人等：上限20万円／月 個人事業者等：上限10万円／月

予定されている今後のスケジュールは、5月中旬に制度詳細の公表、6月月初に給付規定・申請要領の公表、申請受付時期は検討中となっています。



◆ 税務スケジュール(5月)

喜多



5月10日(月)

・4月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

5月31日(月)

- ・4月分 社会保険料の納付
- ・3月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
- ・9月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
- ・6月・9月・12月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

5月24日(月) 個人事業者の消費税の振替納税

5月31日(月) 所得税の振替納税

● 労働保険の年度更新

5月末日ごろ「労働保険料申告書」がお手元に届きます。申告・納付期間は6月1日(火)~7月12日(月)です。期限内のお手続き・納付をお願いいたします。

● 住民税の特別徴収税額の通知

5月末までには「特別徴収税額の決定・変更通知書」が届き、6月分より住民税徴収税額が変更となります。端数の関係で7月分も金額変更がありますのでご注意ください。

◆ 令和3年度より「消費税専門官(仮称)」が全国の税務署に新設されます

大熊



令和3年度より、消費税の不正還付調査に特化した「消費税専門官(仮称)」が全国の主要税務署に新設されます。

今後、増加が懸念される不正還付に対して、専門の部署を設けることで対応強化を図る方針のようです。

■ 消費税の不正還付とは？

・消費税納税額の計算方法は複雑ですが、**(受け取った消費税)** 簡単に表すと右のように計算されます。 Δ **(支払った消費税)** (国に納付する消費税)

これまでの税務調査では、統括国税調査官が法人税と消費税と一体的に調査していました。ここに、「消費税専門官(仮称)」が新たに加わる形になります。

・**(受け取った消費税) < (支払った消費税)** の場合には、(国に納付する消費税) はマイナスの金額となり、申告することで国から還付されます。

正しい申告のため、これまで以上に正確な記帳を心がけたいですね。**特に、消費税の還付申告を行う場合には、今後より細心の注意が必要です。**

・この制度を違法な形(虚偽申告等)で利用し、不正な還付金を得ることを、「**消費税の不正還付**」と言います。

ご不明な点、ご不安な点等ございましたら、弊社担当までご相談ください。



◆ 5月以降の雇用調整助成金について

北岡



4月までは助成率が100%(1日1名あたり上限額15,000円)であった**雇用調整助成金の特例措置**について**5月と6月**はその内容が変更となります。中小企業に係る助成率や上限額は以下のとおりです。

・原則的な措置【全国】	助成率80%(90%)	上限額13,500円
・地域特例(※2)	助成率80%(100%)	上限額15,000円
・業況特例(※3)【全国】	助成率80%(100%)	上限額15,000円



※ カッコ書きの助成率は**解雇等を行わない場合**が対象。

※2 まん延防止等重点措置実施地域において、知事による要請を受けて**営業時間の短縮等に協力する事業主**が対象。

※3 生産指標が**最近3か月の月平均で前(々)年同期比30%以上減少の全国の事業主**が対象。

ただ、**4月25日から4都府県に緊急事態宣言が発令**されておりますので特例措置も変更の可能性があります。政府の発表に注目しておきましょう。

◆ 愛車TANTO君とお別れ

徳野久美



娘が生まれて間もなく我が家にやってきた愛車TANTO君。

水色のかわいい車で、本当に私の為によく働いてくれました。幼稚園やお稽古の送り迎え、日々のお買い物、子供が体調を崩せば病院へ。土曜日には阿倍野へショッピングに。さよならする少し前、娘(中3)がドライブ中に「TANTO君とさよならするの寂しいな。」とぼつり。私も胸が一杯になりました。ありがとうね、TANTO君。



新しく我が家にやってきたROOMY君。安全機能がついて頼れる車です。早くコロナが落ち着いてどこかにドライブ行きたいな。

◆ クイズ

岩佐



5月は自動車税の納付月です。毎年4月1日の車の所有者に課税され、納付期限は原則5月31日です。自動車税・軽自動車税は所有者にとって避けられない税金。少しでも安く抑えたいところ。そこで車両の購入時期によって「**節税**」は出来るのでしょうか？



(答え)

出来ます。より節税効果の高いのは軽自動車税です。軽自動車税は年度内に購入した場合、翌年の4月まで税金はかかりません。4月2日以降の早い時期に購入した場合、約1年分の軽自動車税が節税出来ます。

※自動車税は「新規登録をした月の翌月から3月までの月割り分」で計算されます。購入を月末から翌月初めにずらすことで、約1ヵ月分の節税が出来ます。